

# 茅ヶ崎市公式ホームページ「サークル情報コーナー」登録要項

## 1 登録資格

次のいずれかに該当しているサークルであること

- ①市内在住・在勤・在学者で構成されていること
- ②主な活動拠点が市内であること

## 2 登録条件

次のいずれの条件をも満たしていること

- ①メンバー・対戦相手募集であること
- ②営利を目的としない有志の集まりであること
- ③活動内容がスポーツ・レクリエーションであること

## 3 登録方法

上記登録条件を満たし、登録を希望されるサークルは、別紙「サークル情報コーナー登録届」に必要事項を記入の上、スポーツ推進課に提出してください。また、写真の掲載を希望する場合は、メールでお送りいただくことも可能です。(sport@city.chigasaki.kanagawa.jp)

## 4 提供方法

茅ヶ崎市公式ホームページの「サークル情報コーナー」で情報の提供を行います。

(スポーツ推進課ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/sports/1006327/circle/index.html>)

また、市民からの個別の求めに応じ、スポーツ推進課で登録情報を提供します。

## 5 登録期間

登録の日から3年後の年度末までとします。

## 6 更新・変更・削除

登録内容に変更があった場合や、登録を削除する場合はお手数ですが、別紙「サークル情報コーナー登録届」に必要事項を記入の上、スポーツ推進課に提出してください。

登録期間後も継続して登録をする場合は、再度3年間延長することが可能です。別紙「サークル情報コーナー登録届」に必要事項を記入の上、スポーツ推進課に提出してください。

## 7 個人情報の保護について

個人情報の収集・利用・管理について、「茅ヶ崎市個人情報保護条例」に基づき適正に取り扱います。

## 8 免責

登録者についての情報提供を受けた者と当該登録者との交渉などについては、当事者の責任において直接行うこととし、「サークル情報コーナー」を利用することによって利用者が損害を受けるようなことが起きた場合、その他いかなる場合においても市は一切の責任を負いません。

( 担当 文化スポーツ部 スポーツ推進課  
電話 0467-81-7149 )